明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**五三六）　二

○出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件（**法務**五三六）　三

○日本国に帰化を許可する件（**同**五三七）

○気候変動に関する国際連合枠組条約附属書Ⅰの改正に関する件（**外務**四五三）

○保安林の指定をする件（**農林水産**一八一四）

○保安林の指定を解除する件（**同**一八一五～一八一九）

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（**経済産業**二三一）　三

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（**同**二三二）　四

○宅地建物取引業法施行規則の規定に基づく登録実務講習の登録をした件（**国土交通**一一九九）

○エネルギーの使用の合理化に関する法律の規定により登録建築物調査機関を登録した件（**同**一二〇〇）

○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**一二〇一～一二〇六）

○信号符字を点附した件（**同**一二〇七）　六

○信号符字を取り消した件（**同**一二〇八）

○船舶国籍証書は無効となった件（**同**一二〇九）

○船舶国籍証書を無効とした件（**同**一二一〇）

○愛知高原国定公園の公園区域を変更する件（**環境**六七）

○愛知高原国定公園の公園計画を変更する件（**同**六八）　七

○廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条の四の四第一項の産業廃棄物の無害化処理に係る認定の申請があった件（**同**六九）

○海上における射撃訓練を実施する件（**防衛**二〇〇～二〇三）　八

○道路に関する件（**東北地方整備局**一四八、一四九）

○道路に関する件（**中部地方整備局**一三七）

○道路に関する件（**近畿地方整備局**二一八）

○道路に関する件（**北海道開発局**一三三、一三四）

〔国会事項〕

内閣　法務省　九

〔人事異動〕

内閣　法務省　九

〔叙位・叙勲〕　一〇

〔皇室事項〕　一二

〔官庁報告〕

官庁事項　一二

貸金業法第三十三条第二項の規定による日本貸金業協会からの届出に関する公示について（金融庁）　一二

船舶局無線従事者証明の申請者に対する訓練の実施（総務省）　一三

労　働

最低賃金の改正決定に関する公示（大阪労働局最低賃金公示五、六、兵庫同二～四）　一三

〔資　料〕

閣議決定等事項　一三

〔公　告〕

諸　事　項

官庁

押収物還付関係　一三

裁判所

相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

特殊法人等

独立行政法人国立病院機構職員の免職処分関係　三〇

会社その他